

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		外国人学校児童等保護者負担軽減 款 3 項 1 目 1 事業 4						整理番号	54				
担当部課名		区民生活部管理課		係名	庶務係		連絡先電話番号	3754		昨年度整理番号	53		
上位施策No・施策名							58 就学のための経済的支援		予算事業区分		既定事業		
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	57 年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区外国人学校通学児童生徒保護者負担軽減補助金交付要綱						
	住民基本台帳又は外国人登録原票に記載されている者で、外国人学校に通学する児童生徒の授業料を納入している保護者							(2)					
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○外国人学校に通う児童の保護者を対象に、授業料の一部として補助を実施することにより、保護者の経済的負担の軽減を図る。						活動指標名(式)					
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○月額6,000円の補助金を保護者に交付する。						成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標				
							成果指標名(1)		延べ補助金交付件数前年度比(%)				
							算定式・指標の説明等						
							成果指標名(2)						
							算定式・指標の説明等						
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	① 人	906	1,200	947	1,020	908	996	91.2	89.0			
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③ %	97	120	105	85	96	98	98.0	112.9			
	成果指標(2)	④											
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	5,459	7,227	5,709	6,145	5,473	6,001	21年度予算執行率% 89.1				
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦ 千円	0	23	23	21	21	21					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.30   0.00	0.25   0.00	0.28   0.00	0.28   0.00	0.30   0.00	0.20   0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	2,742	2,263	2,534	2,486	2,664	1,776				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	8,201	9,490	8,243	8,631	8,137	7,777					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	9,052	7,908	8,704	8,462	8,961	7,808					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	0	0	0	0	0	0					
差引:一般財源⑪-⑰		⑱ 千円	8,201	9,490	8,243	8,631	8,137	7,777					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 54

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み	内 容	規 模	単 位	事業費(千円)
		補助金支出(1人/6,000円/1ヶ月)	908	人	5,448
	※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目				
		その他 ( 郵送費ほか )			25
	(2)事業実績	上期(4月から9月)・下期(10月から3月)の年2回に分け、延べ908人に交付しました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から現在までの変化	外国人学校の授業料は、未公表の学校も多くあることから正確に把握することは困難ですが、現下の経済状況等に鑑みると、保護者の経済的負担は増えていると推察されます。なお、外国人登録人口は、19年度、20年度と、若干増加傾向にありますが、補助金の対象者数は減少傾向にあります。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「特定の学校に対する支援を中止するよう」との要望がありました。			
	今後の予測	対象者数の減少が見込まれます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		現行補助金額は23区中最低額であること、また、額の大小のみでは成果を捕らえられないことなど。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		保護者負担の軽減を目的とした補助金であるため。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		予算のほぼ全てが、補助金の支給であること、また、既に各学校の協力を得て実施していることから、補助金額の見直し以外のコストの見直しは難しい。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	外国人学校の果たす役割、景気動向や外国人の雇用環境等から、経済的負担の軽減を図るためにも今後も事業を継続していくことが望ましいと考えます。一方、対象の保護者の所得に応じた傾斜配分的な運用等について検討は行っていますが、所得を精緻に把握することが困難であること等の課題があり、実現には至っていません。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減	コスト: <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 現状維持 <input type="radio"/> 減
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記) 特に無し	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうするかたち) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入 特に無し	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	<input type="radio"/> 大幅増 <input type="radio"/> 増 <input checked="" type="radio"/> 増減なし <input type="radio"/> 減 <input type="radio"/> 大幅減 <input type="radio"/> 予算なし
	(2)理 由 受給対象者数が若干減少することが予想される中で、短期間に景気の好転や雇用環境の改善が見込めないことから、補助金規模はほぼ現状どおりと予想されます。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		高校生奨学資金貸付		款	7	項	1	目	2	事業	7	整理番号	483	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号		1627		昨年度整理番号	471		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分		既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	34	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区奨学資金に関する条例 (2) 同施行規則								
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○経済的理由で修学が困難な方に、勉学に必要な資金の一部を貸し付けることで、社会のために有為な人材を育成する。		活動指標名(式)		(1) 貸付件数(中学生及び高等学校等在学生) (2) 貸付額(入学金準備金及び月額奨学金)								
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○経済的な理由により修学が困難な高等学校等の入学予定者及び在学生本人に対して、入学準備金と在学中の月額奨学金を無利息で貸し付ける。 ○返済期間は卒業の翌年から10年以内		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)貸付率 算定式・指標の説明等 新入学貸付者数/新入学生徒数(高等学校等) 成果指標名(2) 償還率 算定式・指標の説明等 収入済額/調定額								
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	356	476	360	476	325	412		78.9	68.3		
	活動指標(2)	②	千円	94,959	103,772	97,979	121,764	88,409	109,876		80.5	72.6		
	成果指標(1)	③	%	3.9	4.5	5.0	5.4	4.0	6.7		59.7	73.7		
	成果指標(2)	④	%	43.7	43.5	41.7	42.2	39.9	41.2		96.8	94.5		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	101,885	109,991	104,114	126,874	95,129	116,690	21年度予算執行率%		75.0		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項 平成21年度執行残の理由:実績による残				
	(内)委託費	⑦	千円	6,615	6,046	6,039	6,592	6,582	6,702					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.18 0.00	1.15 0.00	1.20 0.00	1.10 0.00	1.32 0.00	1.05 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,785	10,408	10,860	9,767	11,720	9,323				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	112,670	120,399	114,974	136,641	106,849	126,013					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	316,489	252,939	319,372	287,061	328,766	305,857					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	80,970	84,240	83,766	85,328	84,887	90,854				
		国からの補助金等	⑭	千円	0	0	0	0	0	0				
都からの補助金等		⑮	千円	/	0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円	/	0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰	千円	80,970	84,240	83,766	85,328	84,887	90,854					
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱	千円	31,700	36,159	31,208	51,313	21,962	35,159					
受益者負担比率⑬÷⑰	⑳	%	71.9	70.0	72.9	62.4	79.4	72.1						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 483

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				月額奨学金 私立	156
		月額奨学金 国公立	97	人	19,579
		入学準備金 私立	41	人	12,100
		債権回収業務委託(執)	1	件	6,211
		その他 ( 入学準備金国公立、貸付事務費 )			3,609
	(2)事業実績	奨学金の利用者は、ここ数年は大きな変動はなく横ばい状態でしたが、平成22年度は前年度に比べると入学準備金・月額奨学金ともに減となっています。奨学金の返還については、長年、停滞状態となっていた債権が償還率を下げる大きな要因の1つでした。しかし、これら債権の管理・回収の一部を民間に委託したことで納付実績が生じています。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	昭和34年度に開始し、高校進学率の上昇に比例して貸付者数も増加してきました。バブル経済の崩壊後、貸付者数が減少した時期もありましたが、近年はほぼ同水準で推移しています。平成21年度貸付分からは、連帯保証人の住所要件を緩和しました。			
	事業に対する住民の意見 (事業に対する期待・要望・苦情など)	教育費の工面が困難な時に区が実施している奨学金制度があるのは助かるという意見がありました。また、返済滞納者への厳しい対応を望む意見もありました。一方では、経済状況の悪化等により返済が困難となった場合の返済の一部免除適用などについての声も寄せられました。			
	今後の予測	平成22年度から実施の「高校無償化による授業料の免除・一部軽減」の影響で、平成22年度の利用者は減少したものの、授業料以外に必要な教育費の負担もあり、不況が続けば、奨学金の希望者の増加が考えられます。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができる できる(②へ↓)		経済的な理由から修学が困難な方への奨学資金の貸付は、若い世代の人材育成と教育の機会均等に大きく貢献しています。		
	②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)		償還率の向上のため、納付忘れを防げる口座振替(自動引落とし)を返還方法の原則とします。既に納付書で返済中の方にも、引き続き口座振替を勧奨していきます。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		貸付制度であるため、受益者負担は馴染みません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		予算のほとんどが貸付金であるため、コストを下げる余地はありません。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 一部実現している	(2)協働等の相手 企業・個人事業者((3)へ)			
	(3)協働等の形態 協働[委託]	(4)協働等の今後のあり方 推進			
評価と課題	奨学金の貸付事業におけるここ数年の大きな変化として、債権の管理・回収の一部を民間に委託したことが挙げられます。この結果、長期または高額滞納者に対する督促と債権回収が進みました。今後は一層効率的な滞納整理に努め、軽微な滞納や納付遅れに早めに対応することで、より償還率が向上するよう事務処理方法を整理していく必要があります。また、債権の管理・回収の一部を委託したことにより複雑化した事務処理をより効率的に遂行するための工夫や見直しも必要です。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	返還金の長期または高額滞納者等に対する債権の管理・回収を民間業者に委託したことで、これらの債権の一部にも納付実績が生じています。今後は、委託対象者の償還が進むと見込まれます。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どういつかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	長期または高額滞納者の債権は民間業者へ委託し、これ以上の滞納を生じさせないよう管理・回収をします。今後、新たな長期または高額滞納者を発生させないために、滞納の初期段階での督促や催告を充実させていきます。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	失業、実質賃金の低下等、経済的要因が返還率低下の最大原因です。今後も厳しい経済状況が続けば、滞納者が増える可能性があります。債務者個々の状況を考慮しながら、民間事業者のノウハウも活かしつつ、継続的な返還を求めています。		
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増 ○ 増 ● 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	平成22年から高校無償化による授業料の免除および一部軽減が実施となりましたが、昨今の不況の影響により奨学金の利用者が増加する可能性はあります。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		小学校就学諸援助		款	7	項	2	目	2	事業	1	整理番号	509
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号	1626		昨年度整理番号	496		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業					
事業開始		昭和	▼	31	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
対象		<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 学校教育法第19条 (2) 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律							
事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		○保護者の経済的負担を軽減し、対象児童の就学を確保する。		活動指標名(式)		(1) 認定者数 (2) 申請者数							
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		○国公立小学校に通う児童の保護者の経済的負担を軽減し、児童が安心して学校生活を送ることを目的とする。 ○認定された世帯には給食費・学用品費・移動教室費等を年5回に分けて支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
				成果指標名(1)		(代) 認定率							
				算定式・指標の説明等		認定者数/児童数							
				成果指標名(2)		(代) 対申請児童認定率							
				算定式・指標の説明等		認定者数/申請児童数							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	① 人	3,646	3,738	3,568	3,336	3,593	3,144		114.3	107.7		
	活動指標(2)	② 人	4,713	4,832	4,578	4,449	4,530	4,466		101.4	101.8		
	成果指標(1)	③ %	20.7	21.2	20.2	19.0	20.2	18.2		111.0	106.3		
	成果指標(2)	④ %	77.0	77.4	78.0	75.0	79.3	70.4		112.6	105.7		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	254,317	285,289	252,595	261,639	251,997	247,322		21年度予算執行率% 96.3			
	(内)投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0		特記事項			
	(内)委託費	⑦ 千円	0	287	281	287	270	287					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	1.20 0.00	1.20 0.00	1.25 0.00	0.90 0.00	1.28 0.00	1.00 0.00					
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	10,968	10,860	11,313	7,991	11,365	8,879				
		(内)非常勤職員分	⑩ 千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	265,285	296,149	263,908	269,630	263,362	256,201					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	72,761	79,227	73,965	80,824	73,299	81,489					
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭ 千円	28	66	92	70	51	41				
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰ 千円	28	66	92	70	51	41					
差引:一般財源⑰-⑬		⑱ 千円	265,257	296,083	263,816	269,560	263,311	256,160					
受益者負担比率⑬÷⑪	⑲ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 509

21年度の事業実施状況	内容	規模	単位	事業費(千円)
(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	給食費	3,479	人	155,089
	学用品費	3,479	人	60,032
	移動教室費	1,177	人	4,749
	入学準備金	463	人	10,746
	その他(学校行事費、卒業アルバム費ほか)			
(2)事業実績	援助決定者の内訳は要保護が114人、準要保護が3479人となっています。 例年4月に年度当初の申請を受け付けています。昨年度は10月にもチラシを配布し、再度の制度の周知を図りました。また、通常は世帯の所得状況(住民税課税データ)により判定しますが、収入減など申請時点の特別な理由を考慮して認定したケースも多数ありました。			
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	申請者数は平成19年度まで増加傾向でしたが、以後は減少に転じました。 H17年度:4,568人 H18年度:4,700人 H19年度:4,713人 H20年度:4,578人 H21年度:4,530人		
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	認定の基準は、生活保護基準の1.2倍以下の所得基準を基本としています。毎年、生活保護基準の見直しがあるため、前年と所得が変化していない世帯でも認定されない場合などに問い合わせがあります。		
	今後の予測	平成21年度中に生活保護基準が変わり、母子加算や学習支援費が加わりました。そのため平成22年度の就学援助の認定基準額が上がります。		
事業のあり方点検	左の理由または具体的内容			
	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	就学に伴う資金を援助することで、保護者の経済的負担及び不安を少なくすることにより、児童が安心して学校生活を送ることを目的としており、就学率の向上に貢献しています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	都区財政調整の積算基礎を基準にして、対象者に支給しています。		
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	援助金の支給業務であり、受益者負担の見直し余地はありません。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手		
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄		
評価と課題	年度途中で離婚や離職など家庭状況が変わるケースも増加していることから、判定等の事務量が増加しています。そのため、コストの削減にはより一層の事務改善が必要です。 保護者へ支給した就学援助金のうち給食費などを滞納するケースがあります。このようなトラブルを防ぐためには学校長を代理人として援助費を支給するなどの対応も必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	業務の運用に合わせた就学援助システムのマニュアルは未だ不完全であり、引き続き整備していく必要があります。また、申請書とのチェック方法を更に見直すなど運用面での一層の効率化を図っていく必要があります。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	就学援助システムの活用やチェック方法の見直しにより更なる事務の効率化を図っていきます。また、転居や生活保護開始などによる過払金を少なくするために、保護者や学校、福祉事務所等からの連絡方法について見直します。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	転居や生活保護開始などの情報は保護者からの届出、月1回の打ち出しリスト、学校や福祉事務所等からの情報提供により把握しています。そのため就学援助費支給後に事実発生を知ることが多く、過払金が発生してしまいます。これを防ぐためには保護者から速やかに届け出てもらうことが大事であり、届出方法やその周知方法の工夫が必要です。							
23年度方針	(1)23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	● 増	○ 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2)理由	依然として経済状況は厳しい状況にあり、事業費の増額が必要になる可能性があります。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		小学校障害児就学奨励		款	7	項	2	目	2	事業	2	整理番号	510	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係			連絡先電話番号	1626		昨年度整理番号	497		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業						
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	31	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理			根拠法令等		(1) 杉並区就学奨励費支給要綱 (2) 特別支援学校への就学奨励に関する法律							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。			活動指標名(式)		(1) 認定者数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○国公立小学校における特別支援学級に就学する児童の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。			成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)認定率(固定級) 算定式・指標の説明等 保護基準の2.5倍未満の認定者/申請児童数 成果指標名(2) (代)認定率(通級) 算定式・指標の説明等 申請者(認定者)/在籍者							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)				
指標	活動指標(1)	①	人	284	288	315	364	275	393	70.0	75.5			
	活動指標(2)	②												
	成果指標(1)	③	%	21.0	20.0	21.0	20.0	15.0	15.0	100.0	75.0			
	成果指標(2)	④	%		68.0	68.0	72.0	58.0	64.0	90.6	80.6			
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	1,957	2,767	2,139	2,963	1,757	3,184	21年度予算執行率%		59.3		
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項				
	(内)委託費	⑦	千円	0	6	0	6	0	4					
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.11 0.00	0.11 0.00	0.16 0.00	0.10 0.00	0.13 0.00	0.10 0.00	21年度予算執行率59.3%は実績による。活動指標「認定者数」は費目ごとの支給人数の合計を計上				
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	1,005	996	1,448	888	1,154	888				
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	2,962	3,763	3,587	3,851	2,911	4,072					
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	10,430	13,066	11,387	10,580	10,585	10,361					
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
		国からの補助金等	⑭	千円	510	2,277	474	2,482	658	2,658				
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	510	2,277	474	2,482	658	2,658					
差引:一般財源⑰-⑬	⑱	千円	2,452	1,486	3,113	1,369	2,253	1,414						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0						

支給人数の合計を計上

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 510

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	通学費 163 人 1,094 給食費 19 人 464 学用品費 19 人 141 宿泊訓練費 15 人 21 その他 ( 入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費 ) 37		
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化 事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など) 今後の予測	(固定学級在籍者)特別支援学級に就学するすべての児童の保護者に申請書を配布し、提出していただいています。そして所得による判定を行い、3つの認定区分により対象の費目を保護者に支給しています。 (通級指導学級在籍者)特別支援学級のうち、言語障害学級・難聴学級・情緒障害学級・弱視学級に通級するすべての児童の保護者に申請書を配布し、提出していただいています。そのうち交通機関の利用を認められた保護者に交通費を支給しています。 支給実績が17年度285人、18年度292人、19年度284人、20年度315人、21年度275人でした。 保護者が付き添う場合の交通費を支給してほしいという要望があります。 LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)などの入級児童の増加が見込まれます。			
事業のあり方 点検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容 通学費(通級費)などを援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	国の基準により、対象者に支給しています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	援助金を支給する事業であるため、受益者負担にはなじみません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	就学援助システムにより、就学援助費と一体となった扱いが可能か検討します。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	就学奨励費は特別支援学級に通学する児童の保護者へ通学費等を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。現在、認定区分を見直す予定はありません。前年度中に就学援助システムと就学奨励費業務の一体運用を検討しましたが、対象者数や共通処理が少なく引き続きパソコン処理としました。今後、さらにコストを下げるためにはパソコン処理の効率化やよりわかりやすい申請書への見直しなど、地道な事務改善を図る必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	就学援助システムに就学奨励費の業務を追加して一体運用できないか検討しました。しかし、対象者が少なく個々に支給金額も違うため、共通で行える処理が少なくシステム運用に適さず、引き続きパソコン処理としました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	保護者が記入する申請書や、学校で記入する帳票等をよりわかりやすく無駄のないものに見直します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	申請書等を見直すことで記入間違いや印漏れは減ると思われま。ただし、混乱を防ぐために変更時には丁寧な記入例や注意書きを添える必要があります。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2)理由 経済状況の悪化などにより、認定区分が変わって支給額が増加する可能性があります。	



## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中学校就学諸援助		款	7	項	3	目	2	事業	1	整理番号	522		
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号		1626		昨年度整理番号	510			
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業							
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	31	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業				
	対象	<input type="checkbox"/> 個人 <input checked="" type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 学校教育法第19条 (2) 就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律									
	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)	○保護者の経済的負担を軽減し、対象生徒の就学を確保する。		活動指標名(式)		(1) 認定者数 (2) 申請者数									
	活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)	○国公立中学校に通う生徒の保護者の経済的負担を軽減し、生徒が安心して学校生活を送ることを目的とする。 ○認定された世帯には給食費・学用品費・移動教室費等を年5回に分けて支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)認定率 算定式・指標の説明等 認定者数/生徒数 成果指標名(2) (代)対申請生徒認定率 算定式・指標の説明等 認定者数/申請生徒数									
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%			
指標	活動指標(1)	①	人	1,676	1,759	1,672	1,629	1,781	1,693	105.2	109.3				
	活動指標(2)	②	人	1,920	2,216	2,035	1,999	2,161	2,198	98.3	108.1				
	成果指標(1)	③	%	26.1	27.7	26.3	25.9	27.7	27.9	99.3	106.9				
	成果指標(2)	④	%	87.3	79.4	82.2	81.5	82.4	77.0	107.0	101.1				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	202,646	229,412	204,466	226,911	219,159	225,364	21年度予算執行率%		96.6			
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	105	99	105	71	105						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	1.20	0.00	1.20	0.00	1.25	0.00	0.90	0.00	1.28	0.00	1.00	0.00
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	10,968	10,860	11,313	7,991	11,365	8,879					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	213,614	240,272	215,779	234,902	230,524	234,243						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	127,455	136,596	129,054	144,200	129,435	138,360						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	643	453	754	486	435	639					
都からの補助金等		⑮	千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	643	453	754	486	435	639						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	212,971	239,819	215,025	234,416	230,089	233,604						
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 522

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
				給食費	1,709
		学用品費	1,709	人	52,928
		修学旅行費	578	人	31,974
		入学準備金	538	人	14,053
		その他 ( 学校行事費、卒業アルバム費ほか )			31,856
	(2)事業実績	援助決定者の内訳は要保護が72人、準要保護が1709人となっています。 例年4月に年度当初の申請を受け付けています。昨年度は10月にもチラシを配布し、再度の制度の周知を図りました。また、通常は世帯の所得状況(住民税課税データ)により判定しますが、収入減など申請時点の特別な理由を考慮して認定したケースも多数ありました。			
事業環境 の変化	事業開始当初から 現在までの変化	就学援助の申請者数は増加しています。 H17年度:1,590人 H18年度:1,776人 H19年度:1,920人 H20年度:2,035人 H21年度:2,161人			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	認定の基準は、生活保護基準の1.2倍以下の所得基準を基本としています。毎年、生活保護基準の見直しがあるため、前年と所得が変化していない世帯でも認定されない場合などに問い合わせがあります。			
	今後の予測	平成21年度中に生活保護基準が変わり、母子加算や学習支援費が加わりました。そのため平成22年度の就学援助の認定基準額が上がります。			
事業の あり 方 点 検	(1)施策への貢献度は大きい 貢献度 大(理由→)		左の理由または具体的内容		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		就学に伴う資金を援助することで、保護者の経済的負担及び不安を少なくすることにより、生徒が安心して学校生活を送ることを目的としており、就学率の向上に貢献しています。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		援助金の支給業務であり、受益者負担の見直し余地はありません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[その他](具体的内容→)		19年度より導入した就学援助システムの安定稼働により、事務の効率化が図れます。		
協働等 点 検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題		年度途中で離婚や離職など家庭状況が変わるケースも増加していることから、判定等の事務量が増加しています。そのため、コストの削減にはより一層の事務改善が必要です。 保護者へ支給した就学援助金のうち給食費などを滞納するケースがあります。このようなトラブルを防ぐためには学校長を代理人として援助費を支給するなどの対応も必要です。			

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	業務の運用に合わせた就学援助システムのマニュアルは未だ不完全であり、引き続き整備していく必要があります。また、申請書とのチェック方法を更に見直すなど運用面での一層の効率化を図っていく必要があります。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	就学援助システムの活用やチェック方法の見直しにより更なる事務の効率化を図っていきます。また、転居や生活保護開始などによる過払金を少なくするために、保護者や学校、福祉事務所等からの連絡方法について見直します。	
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	転居や生活保護開始などの情報は保護者からの届出、月1回の打ち出しリスト、学校や福祉事務所等からの情報提供により把握しています。そのため就学援助費支給後に事実発生を知ることが多く、過払金が発生してしまいます。これを防ぐためには保護者から速やかに届け出てもらうことが大事であり、届出方法やその周知方法の工夫が必要です。	
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	
	(2)理由	依然として経済状況は厳しい状況にあり、事業費の増額が必要になる可能性があります。	

## 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		中学校障害児就学奨励		款	7	項	3	目	2	事業	2	整理番号	523
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号	1626		昨年度整理番号	511		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業					
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	31	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業 分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業		
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input checked="" type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 杉並区就学奨励費支給要綱 (2) 特別支援学校への就学奨励に関する法律							
	事業の目標	(対象をどのような状態にしたいのか) ○保護者の経済的負担を軽減することにより、特別支援教育の振興を図る。		活動指標名(式)		(1) 認定者数 (2)							
	活動内容	(事務事業の内容、やり方、手順) ○国公立中学校における特別支援学級に就学する生徒の保護者に対して、就学に伴う必要な費用(学用品、給食費、通学費)を所得等の状況に応じて支給する。		成果指標		※(代)=適当な指標がない場合の代替指標 成果指標名(1) (代)認定率(固定級) 算定式・指標の説明等 保護基準の2.5倍未満の認定者/申請児童数 成果指標名(2) (代)認定率(通級) 算定式・指標の説明等 申請者(認定者)/在籍者							
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%	
			実績	計画	実績	計画	実績	計画	実績	(目標値)			
指標	活動指標(1)	①	人	157	80	137	244	159	265	60.0	65.2		
	活動指標(2)	②											
	成果指標(1)	③	%	19.0	20.0	25.0	25.0	24.0	15.0	160.0	96.0		
	成果指標(2)	④	%		55.0	51.0	54.0	46.0	78.0	59.0	85.2		
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	2,089	2,662	2,648	3,634	2,646	3,887	21年度予算執行率%		72.8	
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項			
	(内)委託費	⑦	千円	0	5	0	5	0	2				
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.12 0.00	0.12 0.00	0.16 0.00	0.10 0.00	0.13 0.00	0.10 0.00	活動指標「認定者数」は費目ごとの支給人数の合計を計上			
	人件費	⑨	千円	1,097	1,086	1,448	888	1,154	888				
	(内)非常勤職員分	⑩	千円	0	0	0	0	0	0				
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	3,186	3,748	4,096	4,522	3,800	4,775				
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫	円	20,293	46,850	29,898	18,533	23,899	18,019				
	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0				
	国からの補助金等	⑭	千円	518	1,994	524	2,808	948	2,870				
都からの補助金等	⑮	千円		0	0	0	0	0					
その他の補助金等	⑯	千円		0	0	0	0	0					
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)	⑰	千円	518	1,994	524	2,808	948	2,870					
差引:一般財源(⑰-⑬)	⑱	千円	2,668	1,754	3,572	1,714	2,852	1,905					
受益者負担比率⑬÷⑪		%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0					

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 523

21年度 の事業 実施 状況	(1)主な取組み  ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		(2)事業実績	通学費 47 人 1,381 給食費 16 人 465 学用品費 17 人 216 宿泊訓練費 16 人 292 その他 ( 入学準備金、宿泊を伴う校外活動費、印刷代など事務費 ) 292		
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化 事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など) 今後の予測	支給実績が17年度143人、18年度91人、19年度157人、20年度137人、21年度159人でした。 保護者が付き添う場合の交通費を支給してほしいという要望があります。 LD(学習障害)やADHD(注意欠陥/多動性障害)などの入級児童の増加が見込まれます。			
事業のあり方 点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 大(理由→)	左の理由または具体的内容			
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→) ②成果向上のための方策	通学費(通級費)などを援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。 国の基準により、対象者に支給しています。			
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	援助金を支給する事業であるため、受益者負担にはなじみません。			
	(4)コストを下げる余地はあるか ある[手段・方法の変更](具体的内容→)	就学援助システムにより、就学援助費と一体となった扱いが可能か検討します。			
協働等 点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	就学奨励費は特別支援学級に通学する児童の保護者へ通学費等を援助することにより、適切な就学の場の確保に貢献しています。現在、認定区分を見直す予定はありません。前年度中に就学援助システムと就学奨励費業務の一体運用を検討しましたが、対象者数や共通処理が少なく引き続きパソコン処理としました。今後、さらにコストを下げるためにはパソコン処理の効率化やよりわかりやすい申請書への見直しなど、地道な事務改善を図る必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	コスト: ○ 増 ● 現状維持 ○ 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	就学援助システムに就学奨励費の業務を追加して一体運用できないか検討しました。しかし、対象者が少なく個々に支給金額も違うため、共通で行える処理が少なくシステム運用に適さず、引き続きパソコン処理としました。	
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	保護者が記入する申請書や、学校で記入する帳票等をよりわかりやすく無駄のないものに見直します。	
(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	申請書等を見直すことで記入間違いや印漏れは減ると思われま。ただし、混乱を防ぐために変更時には丁寧な記入例や注意書きを添える必要があります。		
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性 ○ 大幅増 ● 増 ○ 増減なし ○ 減 ○ 大幅減 ○ 予算なし	(2)理由 経済状況の悪化などにより、認定区分が変わって支給額が増加する可能性があります。	

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名		幼稚園等就園奨励		款	7	項	4	目	2	事業	1	整理番号	531	
担当部課名		教育委員会事務局学務課		係名	就学奨励係		連絡先電話番号		1627		昨年度整理番号	519		
上位施策No・施策名		58 就学のための経済的支援		予算事業区分				既定事業						
事業開始		昭和	▼	47	年度		<input type="checkbox"/> 実施計画事業		分野		政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業 <input type="checkbox"/> 主要事業
対象		<input checked="" type="checkbox"/> 個人 <input type="checkbox"/> 世帯 <input type="checkbox"/> 団体 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/> 内部管理		根拠法令等		(1) 幼稚園就園奨励費補助金交付要綱 (2) 杉並区私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱								
事務事業の概要	事業の目標 (対象をどのような状態にしたいのか)		活動指標名(式)											
	○世帯の所得状況に応じて保護者の経済的負担の軽減を図る。 ○公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差を是正する。 ○幼稚園教育の振興を目的とする。		(1) 就園奨励費補助金対象者数 (2) 就園奨励費補助金申請者数											
活動内容 (事務事業の内容、やり方、手順)		成果指標 ※(代)=適当な指標がない場合の代替指標												
○所得が一定以下の私立幼稚園及び類似施設に就園する満3歳児～5歳児の保護者に保育料を補助する。 ○住民税額に応じて補助金を交付する。		成果指標名(1)		(代) 幼児人口に占める就園奨励費対象者割合										
		算定式・指標の説明等		就園奨励費補助金対象者数 / 幼児人口(3～5歳)										
		成果指標名(2)		(代) 申請者に占める就園奨励費対象者割合										
		算定式・指標の説明等		就園奨励費補助金対象者数 / 就園奨励費補助金申請者数										
区分		単位	19年度		20年度		21年度		22年度計画(目標値)		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%		
			実績	計画	実績	計画	実績							
指標	活動指標(1)	① 人	2,175	2,308	2,176	2,289	2,204	2,264	97.3	96.3				
	活動指標(2)	② 人	5,855	5,894	5,906	5,972	5,880	5,978	98.4	98.5				
	成果指標(1)	③ %	22	24	22	24	22	23	96.5	94.0				
	成果指標(2)	④ %	37.1	39.2	36.8	38.3	37.5	37.9	98.9	97.9				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤ 千円	169,527	186,899	170,069	201,383	200,046	219,301	21年度予算執行率%		99.3			
	(内) 投資的経費等	⑥ 千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内) 委託費	⑦ 千円	0	114	114	114	68	114						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧ 人	0.65   0.50	0.65   0.50	0.70   0.50	0.60   0.50	0.66   0.50	0.60   0.50						
	人件費	(内) 常勤職員分(超勤分含)	⑨ 千円	5,941	5,883	6,335	5,327	5,860	5,327					
		(内) 非常勤職員分	⑩ 千円	1,385	1,400	1,400	1,397	1,397	1,397					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪ 千円	176,853	194,182	177,804	208,107	207,303	226,025						
	単位あたりコスト((⑪-⑥)÷①)	⑫ 円	81,312	84,134	81,711	90,916	94,058	99,834						
	財源	受益者負担分	⑬ 千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭ 千円	33,047	46,635	33,344	48,887	38,417	54,565					
都からの補助金等		⑮ 千円		0	0	0	0	0						
その他の補助金等		⑯ 千円		0	0	0	0	0						
特定財源計(⑬+⑭+⑮+⑯)		⑰ 千円	33,047	46,635	33,344	48,887	38,417	54,565						
差引:一般財源(⑰-⑬)		⑱ 千円	143,806	147,547	144,460	159,220	168,886	171,460						
受益者負担比率⑬÷⑪	⑳ %	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 531

21年度の事業実施状況	(1)主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	内 容	規模	単位	事業費(千円)
		就園奨励費補助金(細)	2204	人	199,955
	その他 ( 就園奨励事務費 )				91
(2)事業実績	私立幼稚園等就園奨励費補助金(国の制度)は、私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金の1つです。平成21年度は、所得要件などの条件を満たした2,204人の保護者に対して、所得区分に応じて補助金を支給しました。				
事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	就園奨励費補助金は、昭和40年代に創設されました。補助額は段階的に引き上げられ、平成12年度には「満3歳児の補助対象化」、「第2子、第3子以降の単価新設(第2子以降の優遇措置)」などの制度改正がありました。平成18年度から20年度には、第2子以降の優遇措置の適用条件を段階的に拡充しました。			
	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	「保護者の経済的負担軽減」という事業目的は、他の補助金と組み合わせるとほぼ達成できていると考えられます。今後も引き続き制度の維持という点で当事業に期待が寄せられます。			
	今後の予測	21年度の政権交代を受けて、22年度は生活保護世帯をはじめ、年収約360万円以下の世帯において増額となりました。一方、年収360万円～680万円の世帯においては、従来条件の第1子で29.9%、第2子で3.9%の減額となりました。今後も高所得者層よりも低所得者層に篤い補助金が支給されると予測されます。			
事業のあり方点検	(1)施策への貢献度は大きいか 貢献度 中(理由→)		左の理由または具体的内容 低所得世帯に対する補助金は就園をより容易なものとし、公立幼稚園との保護者負担の格差是正についても一定の効果を上げています。		
	(2)①現在の事業費で成果を向上させることができるか できない(理由→)		補助金であるため成果という考え方は馴染みません。		
	②成果向上のための方策				
	(3)受益者負担の見直し余地は ない(理由→)		補助金であるため受益者負担の考え方は馴染みません。		
	(4)コストを下げる余地はあるか ない(理由→)		平成16年度に制度の運用を簡素化し、19年度にはシステム変更を行いました。現状では、更なるコスト削減は難しい状況です。		
協働等点検	(1)協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2)協働等の相手			
	(3)協働等の形態	(4)協働等の今後のあり方 行政直轄			
評価と課題	事業目的である「保護者の経済的負担の軽減」と「公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正」については、ほぼ目的を達成できていると考えられます。制度自体は、国の制度であるため、今後も幼児教育に対する政策について国の動向を慎重に見守る必要があります。				

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	コスト:	<input type="radio"/> 増	<input checked="" type="radio"/> 現状維持	<input type="radio"/> 減	
	(1)前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	幼児教育の無償化等の動きについて注視し、情報の共有を行ってきました。							
	(2)改革案の概要(いつまでに、どうかたちに) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	国の制度であるため、引き続き制度改正の動きについて情報収集を行います。							
	(3)改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	平成21年度に政権交代があったため、国の方針の行方を注意深く見守って行く必要があります。							
23年度方針	(1)23年度予算見積の方向性	<input type="radio"/> 大幅増	<input checked="" type="radio"/> 増	<input type="radio"/> 増減なし	<input type="radio"/> 減	<input type="radio"/> 大幅減	<input type="radio"/> 予算なし		
	(2)理由	就園奨励費補助金の補助金額は、毎年国が定めています。補助金額は年々増額を続けており、来年度も増加が見込まれます。							

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

事務事業名	私立幼稚園等教育支援	款	7	項	4	目	2	事業	2	整理番号	532				
担当部課名	教育委員会事務局学務課	係名	就学奨励係			連絡先電話番号	1627			昨年度整理番号	520				
上位施策No・施策名	58 就学のための経済的支援					予算事業区分	既定事業								
事務事業の概要	事業開始	昭和	▼	44	年度	<input type="checkbox"/> 実施計画事業	分野	政策番号	施策番号	事業コード	<input checked="" type="checkbox"/> 行革計画事業	<input type="checkbox"/> 主要事業			
	対象	<input checked="" type="checkbox"/> 個人	<input type="checkbox"/> 世帯	<input checked="" type="checkbox"/> 団体	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 内部管理	根拠法令等	(1) 地方自治法第232条の2 (2) 杉並区私立幼稚園等園児の保護者に対する補助金交付要綱							
	事業の目標（対象をどのような状態にしたいのか）	○保護者の経済的負担の軽減を図る。 ○公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差是正を図る。 ○心身障害児教育を含めた幼児教育内容の充実を図る。 ○教職員の資質向上を図る。 ○多くの幼児が豊かな教育を受けられるようにする。					活動指標名(式)	(1) 保護者補助金認定者数 (2) 園外保育補助認定園数							
	活動内容（事務事業の内容、やり方、手順）	○園児の保護者に対して30,000円を上限に入園料を助成する。 ○園児の保護者に対して住民税額に応じて、保育料の一部を補助する。 ○園設置者に対して心身障害児対応や園外保育、健康管理に係る経費の一部を補助する。 ○幼稚園教育研修会に対して運営経費の一部を補助する。					成果指標	※(代)=適当な指標がない場合の代替指標							
						成果指標名(1)	(代) 幼児人口に占める保護者補助金認定者の割合								
						算定式・指標の説明等	保護者補助金認定者数/幼児人口(3~5歳)								
						成果指標名(2)	(代) 区内私立幼稚園全園に占める園外保育認定園の割合								
						算定式・指標の説明等	園外保育認定園数/全園数(区内)								
区分	単位	19年度		20年度		21年度		22年度		目標値に対する21年度の達成率%	計画に対する21年度の達成率%				
		実績		計画	実績	計画	実績	計画	実績						
指標	活動指標(1)	①	人	5,855	5,894	5,903	5,972	5,880	5,978	98.4	98.5				
	活動指標(2)	②	園	41	47	41	47	42	45	93.3	89.4				
	成果指標(1)	③	%	60	61	61	61.3	59.1	60.4	97.8	96.4				
	成果指標(2)	④	%	87.2	100.0	87.2	100.0	89.4	100.0	89.4	89.4				
総事業費・コスト把握	事業費	⑤	千円	573,863	621,995	576,958	611,613	576,909	786,183	21年度予算執行率% 94.3					
	(内)投資的経費等	⑥	千円	0	0	0	0	0	0	特記事項					
	(内)委託費	⑦	千円	0	459	444	459	459	459						
	職員数(常勤 非常勤)	⑧	人	0.60	0.50	0.60	0.50	0.65	0.50			0.60	0.50	0.66	0.50
	人件費	(内)常勤職員分(超勤分含)	⑨	千円	5,484	5,430	5,883	5,327	5,860	5,327					
		(内)非常勤職員分	⑩	千円	1,385	1,400	1,400	1,397	1,397	1,397					
	総事業費⑤+⑨+⑩	⑪	千円	580,732	628,825	584,241	618,337	584,166	792,907						
	単位あたりコスト(⑪-⑥)÷①	⑫	円	99,186	106,689	98,974	103,539	99,348	132,638						
	財源	受益者負担分	⑬	千円	0	0	0	0	0	0					
		国からの補助金等	⑭	千円	115,760	0	0	0	0	0					
		都からの補助金等	⑮	千円		128,165	115,098	124,619	131,508	140,246					
その他の補助金等		⑯	千円		0	0	0	0	0						
特定財源計⑬+⑭+⑮+⑯		⑰	千円	115,760	128,165	115,098	124,619	131,508	140,246						
差引:一般財源⑰-⑬		⑱	千円	464,972	500,660	469,143	493,718	452,658	652,661						
受益者負担比率⑬÷⑱	⑲	%	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0							

※19年度の国からの補助金等欄の金額は都からの補助金等、その他の補助金等を含む

# 平成22年度 杉並区事務事業評価表

整理番号 532

21年度の事業実施状況	内 容	規模	単位		事業費(千円)
			単位	事業費(千円)	
(1) 主な取組み ※(執)(細)は、事業費の内訳として会計上設定している項目	私立幼稚園等園児保護者補助金(細)	5880	人		501,389
	私立幼稚園等入園料助成金(細)	2069	人		62,070
	私立幼稚園等園外保育補助金(細)	42	園		6,138
	私立幼稚園等健康管理補助金(細)	45	園		4,440
	その他(私立幼稚園等心身障害児教育対策費補助金ほか)				
(2) 事業実績	事業目的である保護者の経済的負担軽減・公立幼稚園との格差是正・心身障害児教育を含めた幼児教育内容の充実・教職員の資質向上を実現し、より多くの幼児が豊かな教育を受けられるようにするため、保護者及び私立幼稚園等に対して各種補助金を支給しました。				

事業環境の変化	事業開始当初から現在までの変化	私立幼稚園等園児保護者補助金の補助額は、平成22年度には年収約680万円以下の世帯において公私格差を無くし、年収約730万円以下の世帯では公私格差を今までの半分にしました。補助対象範囲は、平成12年に満3歳まで拡大されました。教育研修会補助は、事業の主体性を確保するため平成12年度に減額をし、補助金適正審査会の結果を受けて18年度にも減額を行いました。入園料助成金は平成22年度60,000円に倍増しました。
事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	事業に対する住民の意見(事業に対する期待・要望・苦情など)	私立幼稚園等園児保護者補助金については、他の同種の補助金と合わせると低所得者世帯において保護者の負担軽減という事業目的はある程度達成されていますが、高所得者世帯については依然として保護者の負担は大きい状況です。また、心身障害児教育対策費補助金について、申請の簡略化について要望がありました。
今後の予測	今後の予測	子育て応援券、子供手当等、子育て支援の他の事業と連携していくことが求められます。

事業のあり方点検	(1) 施策への貢献度は大きいのか 貢献度 中(理由→)	左の理由または具体的内容	
		(2) ①現在の事業費で成果を向上させることができるか ある程度できる(②↓) ②成果向上のための方策 手段・方法の変更(具体的内容→)	低所得世帯に対する補助金は就園をより容易なものとし、公立幼稚園との保護者負担の格差是正についても一定の効果を出しています。私立幼稚園の障害児の受入が少数に止まっている中で、心身障害児教育対策費補助金は障害児の受入の促進に貢献しています。
(3) 受益者負担の見直し余地は ない(理由→)	補助金であるため受益者負担の考えは馴染みません。		
(4) コストを下げる余地はあるか ない(理由→)	平成16年度の制度運用の簡素化や平成19年度の新システム移行などを行っており、現行制度においては、コストを下げる余地はありません。		

協働等点検	(1) 協働等は実現しているか 実現していない(実現は困難)((4)へ)	(2) 協働等の相手
	(3) 協働等の形態	(4) 協働等の今後のあり方 行政直轄

評価と課題	区では、国・東京都の補助金では対象にならない高所得者世帯に対しても独自の補助を行っていることから、「保護者の経済的負担の軽減を図る」とことや「公立・私立幼稚園間の保護者負担の格差の是正を図る」とことについて一定の成果をあげています。また、私立幼稚園等に対して行う園外保育補助金、健康管理補助金、心身障害児教育対策費補助金を通して、幼児教育の内容の充実を図るように努めています。
-------	--

改善・見直しの方向(中長期)	成果:	○ 増	● 現状維持	○ 減	コスト:	○ 増	● 現状維持	○ 減	
	(1) 前年度の改革案の取り組み状況(22年度予算を削減または増額している場合、関連する新規事業がある場合にはその概要も明記)	公私格差は正の観点から、私立幼稚園等園児保護者補助金は年収約680万円以下の世帯について公私格差を無くし、年収約730万円以下の世帯では公私格差を今までの半分にしました。入園料助成金は、30,000円から60,000円に倍増しました。また、心身障害児教育対策費補助金については、東京都の同種の補助金と申請経費が異なる場合は、杉並区の補助金も受けられるように支給条件を変更しました。							
	(2) 改革案の概要(いつまでに、どうするか) ※事業のあり方点検欄を踏まえて記入	今後も区立幼稚園のあり方や国の幼児教育の無償化等の議論を注意深く見守りながら、よりよい補助金制度について検討をしていきます。							
(3) 改革案を実施するにあたっての阻害要因と克服方法	私立幼稚園等園児保護者補助金と同種の国の補助金である就園奨励費補助金のあり方を踏まえて検討する必要があります。								
23年度方針	(1) 23年度予算見積りの方向性	○ 大幅増	○ 増	● 増減なし	○ 減	○ 大幅減	○ 予算なし		
	(2) 理由	22年度に私立幼稚園等園児保護者補助金及び入園料助成金の補助金額を増額したため、その効果等を検証するとともに国や近隣自治体の動向を踏まえて今後のあり方を検討します。							